

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 事業所番号, 法人名) and Value (e.g., 4073400261, 有限会社 真心).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者と家族の関係を大切に、感染症リスクもあるが面会制限はなく、持ち込み、会食も出来る。利用者ひとりひとりの認知、ADL、要望に合わせ、その人らしく生活できるように支援している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先 and URL (https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&jigyosyoCd=4073400261-00&ServiceCd=320&Type=search).

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 評価機関名, 所在地) and Value (e.g., 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階).

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所周辺には神社仏閣や史跡など名所旧跡が多く、歴史を感じる風景の中にある。利用者には、季節毎の地域行事を楽しむことが出来るよう支援が行われている。事業所は入所後早い段階から看取りや終末期への意向を利用者・家族に確認しており、コミュニケーションを大切にしながら積極的に看取りの対応をすることで、職員のモチベーション向上にもつながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement Results (self-evaluation), and Item No., Item Description, Achievement Results (external evaluation).

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は毎朝朝礼で唱和を行い共有している。食事やおやつ作り、洗濯など、家での生活に近いアットホームな雰囲気大切にしている。	事業所立上げの際の担当者により作られた理念を職員はよく理解している。日々の支援の中でも優しい声掛けやアットホームな雰囲気を作るよう心がけたり、楽しく過ごしてほしいとの思いを持ちながら家族のように接するなど実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日近隣を掃除し挨拶を交わしている。年末には餅つきを行い、近隣に配るなどの交流を図っていたが、感染症が 出たため配れなかった。太宰府社協を通じ、正職員1人1,000円を赤い羽根募金に寄付をしている。	月に1度のクリーンデイには事業所職員と利用者も参加し近隣の清掃活動を継続している。餅つきやバーベキュー等事業所の行事には地域の参加もあり、利用者との交流の場となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、グループホームであった事例を報告し、認知症の人の理解や支援の方法を話している。市役所など各所に施設の新聞を配布し生活状況、高齢者支援など発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している。開催時は自治会長、民生委員、隣組代表参加のもと、事業所の1年間の推移や利用者の通院同行についての報告、事業報告、事業計画について説明を行っている。	市の担当者と地域代表、家族代表参加で併設の小規模多機能事業所と、運営推進会議を同時開催している。事業所から報告をしたり、事業所の人員不足等の困りごとを相談し助言を得るなどサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所とは互いに協力関係を築いており、ワクチン接種の個別対応など相談、協力体制がとれている。市からの入居、利用相談など受けることもある。	市の担当者から事業所の空き状況の相談を受けたり、事業所からはコロナワクチンの集団接種会場での対応や法改正時の確認等なんでも相談できる関係性を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2か月に1回身体拘束委員会の中で研修を行ったり、身体拘束の必要性、解除について検討している。	身体拘束にあたる行為について事業所の会議の中で職員へ伝えている。利用者の状態により身体拘束が必要と判断される時は家族に説明し同意を得ており、継続についても随時検討し記録を残している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホーム会議で研修を行い、「やさしい介護」になっているか再認識してもらい、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホーム会議でも研修行い、職員全員に資料を配布・説明している。	日常生活自立支援事業を利用する利用者や併設事業所で成年後見制度へ繋ぐ支援を行っていることもあり、制度利用が必要な時は活用できる体制を取っている。今後パンフレットを事業所へ配置し、さらに家族等へ説明しやすい体制を整える予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際は、家族が納得するまで十分に話し合いを行っている。 介護保険の加算・費用改定があり、書面にて配布した。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関付近に意見箱や相談室を設置したり、エレベーター内に苦情解決制度のポスターを貼っている。面会時やメール等でもコミュニケーションを取り、要望を言いやすい環境を作っている。家族より意見をいただいた場合、速やかに主任や管理者に報告し、改善・取り組みを行っている。	利用者とは日々の関わりの中で要望があれば、職員間で共有している。家族へは日頃の様子を手紙や面会時に伝え、意見を聞く機会を設け、小さなことでも反映させている。事業所へ伝えにくいことがあれば、他の機関に相談できることを契約時に書面で提示し説明もしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2か月に1回主任、副主任会議があり、職員の意見や提案は主任を通し伝えている。 職員の高齢化や配置についても話をしており改善に向け意見している。	毎日の業務の中で気づいたことは職員から主任やケアマネジャーへ伝えており、事業所の課題として会議で報告、検討している。 備品購入や設備変更等職員意見が反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与、昇給については、定期的に見直しを行う機会を設けている。子育てや本人の体調に合わせて勤務時間や勤務形態を見直すなど、環境整備を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から除外していない。やる気・協調性・体力を考慮し採用している。職員が希望日に休暇できるようにシフト調整を行っている。その他業務に関する研修の受講費用(食費を含む)は事業所が負担するなど働きやすい職場環境づくりをしている。研修についての有休も認めている。	一人一人の働き方の希望に沿った勤務形態をとっており、職員は社会参加や自己実現の権利を有している。趣味や特技を利用者処遇に活かすなど、能力を発揮する機会もあり、職員のやりがいとなっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表は常に「利用者第一」を念頭に、常々職員に対し人権や尊厳について指導している。 施設内研修も行っている。	市の教育委員会より講師を招き、職員対象の人権教育の研修を行っている。参加できなかった職員へも資料を配布し内容を周知し啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修に関する情報を職員に提供している。感染症についての研修の参加、報告研修も行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在グループホーム協議会には加入していない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の生活状況をよく聞いて、出来るものは取り入れて行っている。新入居者を受け入れる際は家族や他施設のソーシャルワーカーと協力し、電話や面会をしたり情報提供してもらい、利用者が安心出来るよう努めている。家族の協力が本人の安心に繋がることを伝えている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前より利用者や家族が分からない事や要望が言えるよう、話し合う機会を設けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった際、当施設だけでなく、デイサービスや小規模多機能などの見学・説明も行い、幅広く情報提供を行い、選択肢を広げるよう努めている。また、他の施設の見学も勧めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯の干し方、たたみ方、調理等の日常生活場面を通じて知恵や慣習を教えていただくことがある。職員は、理念の「アットホームな毎日」を念頭に、暮らしを共にする気持ちで介護にあたっている。職員から意識的に感謝を伝えることで、一人一人が役割を持って生活できるよう支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活の中で、体調等の変化があれば随時報告し、必要があれば受診や話し合いを行っている。家族より頂いた差し入れを、入居者・職員と一緒に頂き、家族とのつながりを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ、インフルエンザ流行期でも認知症の悪化、家族の絆を考え、面会に制限はしていない。利用者へ感染が出た場合は検討するが今年度の感染はない。月1回日々の生活が分かるような写真を送付し、家族の絆を大切にしている。希望があれば自宅に帰り、家族と過ごせるような支援も行っている。	本人や家族の希望による週1回の自宅への帰宅や法事の際は福祉車両で送迎したり、知人を名乗る突然の訪問には家族に確認し交流の機会を設けている。地域行事の行列が事業所前を通る時は皆で見学し、住み慣れた地域を感じる事が出来るよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が話しやすいように席の配置を工夫したり、各階でいつでも交流ができるよう支援している。日中はほとんどの方がリビングで過ごしており、食事は全員がリビングで食べている。2ユニット合同でのクリスマス会をしたり、ユニット間の交流も大切にしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡退所が多く、経過フォローはあまりない。 退所後も年賀状を出すなど交流はある。 退所後、ご家族から入居希望の紹介・介護サービスの問い合わせなどはいただく。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活全体に寄り添い、本人の話す内容や行動、表情、しぐさ等から思いや意向の把握に努め、本人本位に取り組んでいる。本人の嗜好を大事にし、出来る限り制限しないようにしている。(タバコ・干しシイタケ・化粧)	一緒に調理をしたり、職歴を活かし干し柿作りをしたり、折り紙を折ったりと趣味活動の時に意向を聞き取ったり、「話がある」と言われた時は、話しやすいように部屋で思いを聞き取っている。自分から発信が困難な場合は表情や仕草からくみ取り本人の希望や意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や利用者などから情報提供を受けている。また、家族、関係者より話を聞き情報を集め、本人本位に検討している。家で使っていた家具を施設でも使用したり、少しでも環境に馴染めるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化しやすいので、申し送りや記録などで情報共有している。変化があれば、主任や看護師より指示をしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者との日々の関わりの中で、本人の課題を把握するようにしている。2か月に1回会議の中で職員の意見を聞きプランに取り入れている。家族には面会時、状況説明し、考えを聞いている。必要に応じて、かかりつけ医に相談し、ケアに取り入れている。	モニタリングはケアマネジャーが行っている。利用者の担当制を取っており課題については担当者がケアマネジャーに報告し、その都度職員間で共有している。主治医の意見は必要時は看護師が受診同行した時に確認しているが、家族の意見を聞き取ったり意見の反映に至っておらず、ケアプランの発行時に説明を行うにとどまっている。	計画書作成前の家族訪問時や電話、担当者会議への出席等、家族が意見や希望を出す機会を設け本人、家族、必要な関係者と話し合い、意見やアイデアを反映した計画書の作成が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・支援記録を具体的に記録し、毎日の申し送りも含め職員間で共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービス、小規模多機能、ホームヘルプサービスを含めた柔軟な支援を行っている。現在は、訪問歯科、訪問リハビリの受け入れもやっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ、インフルエンザ感染リスクもあり出ていない。利用者の重度化、職員配置など地域資源との協働が難しくなっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望するかかりつけ医で受診している。他科受診を含め基本的には家族同行の受診であり、不可能な場合は費用を徴収し職員が代行している。家族受診の際も、文章で情報提供をするようにし生活状況、健康状態が伝わるようにしている。	基本的に本人、家族希望のかかりつけ医を受診している。状態の悪化があれば訪問診療も行っている。家族同行の受診が原則だが、同行できない時は同行費を頂き支援している。家族が同行した時は日頃の様子を家族に書面で預け、結果は家族から報告を受け、不明な点があれば電話で確認している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	4名の看護職員と連携し、利用者の日常の健康管理や医療的な支援をしている。日常の細かな変化など看護師に報告している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は、入院先の看護師やソーシャルワーカーと情報交換を行っている。また退院は、家族の希望に沿うよう相談をし、ソーシャルワーカーと連携し、退院時スムーズに受け入れ出来るよう調整を行っている。入院中の状態などはユニット全職員で共有するようにし、退院時必要なケアを検討・準備している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関しては入所の際、事前確認書を準備しており家族の考え、方針を聞いている。看取りを希望する場合は主治医、家族、施設間で話し合いを重ね、出来る限り本人、家族の希望に添えるよう支援している。家族の宿泊、食事の提供等、できる限り対応している。職員は介護職、医療職が連携を図りながら、支援の方針を共有している。	看取りを希望する家族が多く、看取りの経験は豊富である。勤務年数が長い職員も多く実践の中で学んだり、2ヶ月に1回の研修の中で看護師が看取りの研修を行っている。終末期が近くなると看護師より今後どのような変化が起こってくるのか職員に細かく説明しており、主治医とも連携を図りながら看護師とは夜間も連絡が取れる体制である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日勤帯では、看護師が常駐し対応できるようにしている。夜勤帯は看護師が2人体制で急変時、どちらかが対応できるように備えている。救急車搬送依頼書を個別に準備し、搬送時すぐ渡せるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	手順書を作成しており、全職員は災害時の避難経路、避難場所を把握している。川が近いこともあり、水位のチェックをし、早めに避難が出来るよう職員に指導を行っている。防火設備管理者のもと年に二回避難誘導訓練を実施し、その後、総評と指導、助言を得て、記録に残し次回に活かしている。備蓄品については、インスタント麺、レトルトカレー、ご飯、水を3日分備蓄している。	1年に2回消防設備の事業所立ち合いのもと、主に通報訓練、避難訓練、消火器訓練を行っている。今年度2回の内1回は夜間想定で訓練を行っている。地震、火災共に一時避難場所は非常階段の踊り場になっており職員は周知している。現在地域住民の参加はない。食品や水は5日分準備し消費期限の管理もできている。	有事の対応を考え、運営推進会議と災害訓練を同時開催する等、地域住民参加への工夫を期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会議において、誇りやプライバシーを損ねることのないよう対応の徹底を図っている。記録等の個人情報は、鍵のかかる事務室で管理、保管されている。毎日の申し送りは1階で行い、排泄、身体情報など他の利用者に関係ないよう配慮している。	名前を呼ぶときは苗字や下の名前にさん付けで呼んでいる。親しみをもちすぎて、なれ合いの言葉使いにならないように気を付けている。どのような言葉や対応が相応しくないのか具体的に挙げて会議の中で取り上げ共有している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し、支援している。帰宅願望があった場合など否定せず気持ちに寄り添い話を聞いたり、必要なら家まで行くこともある。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れはあるが、起床から就寝まで生活全体に寄り添い本人の意思や体調を考慮している。本人の話を傾聴し、否定せず、できる限りの対応を行っている。思いをうまく伝えられない方は表情やしぐさ等から本人が心地よいと思える過ごし方を支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に二度の訪問理美容があるので、本人・家族に要望を聞いて利用している。化粧なども、入居前と同じようにしてもらったり、自分で出来ない方にも化粧水やリップを塗って、身だしなみを整えている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を取り入れながら栄養士が献立を作成している。個別にあわせて刻み食やとろみ食を提供しており、利用者自身が食べやすい形状にしている。各食卓に職員が同席し、一緒に同じものを食べている。準備や片付けも一緒に行っている。毎日献立を掲示し誰もがみれるようにしている。おやつを一緒に作ることもある。	栄養士が献立を作成し食材は地域の事業者へ発注し配達を依頼している。利用者の力を活かし野菜を切ったりつぎ分けをしたり、食事の前に利用者の代表が献立を読み上げたりしている。塩分制限があるときは減塩しょうゆを使っている。茶碗、湯のみ、箸はそれぞれ自分の物を使用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立でバランスの良い食事を提供している。必要に応じて、一日の水分摂取量を記録し、脱水症状の予防に努めている。また、食事が摂れなかった場合は他の物で補ったり、高カロリーの栄養食品を導入、検討を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。必要時、歯科受診をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや習慣を理解し、気持ちよく排泄できるよう声掛け、支援している。できる限り、オムツの使用を減らせるように、布パンツの導入を検討したり、できるだけトイレに座り排泄出来るよう介護している。入院した方が、退院後にトイレ誘導などを行い、オムツからリハビリパンツ、布パンツになった事例もある。	排泄チェック表で排泄パターンを把握しトイレ誘導をすることで失禁が減りパットの使用が少なくなったり、病院から直接入居し入院中はオムツだったが入居後にトイレ誘導することにより布パンツになった利用者もいる。オムツの使用が増えた時は排泄チェック表を確認しトイレ誘導をすることで使用が減るなど自立にむけて支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師、栄養士の指示のもと、水分補給、散歩、繊維食品の摂取に努めている。ヨーグルト、納豆、ヤクルト等もとりにいれている。毎日の体操、リハビリ運動など行っている。また、内服の調整も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の心身状況に応じて、1人ずつゆっくり入浴できるよう支援している。週3回、決まった時間に入浴しているが特別な希望は出ていない。体調が悪くは入れないときや、外出と重なるときなどは、臨機応変に対応している。利用者、家族の希望があれば個別のシャンプー、石鹸、保湿剤の利用もある。冬至には柚子を入れ楽しんでもらっている。	事業所の入浴設備の関係で浴槽に入り難くデイサービスの浴槽を利用している。当日入浴日であることを伝えても入らない利用者にはテーブルに「今日はお風呂です」と貼りだし混乱しないようにしている。それでも応じないときは時間を置き再度声掛けを行う等工夫をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は定めず、一人ひとりの生活パターンを尊重している。室温、湿度の調整など行っている。また、就寝前に気持ちが落ち着くよう、ゲームや雑談、飲酒など安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法・用量に関しては、バイタルチェック表に添付し、いつでも確認できるようにしている。また、薬の理解を深めるために、看護師による指導にて、会議で服薬内容の確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干しや食事の準備など、積極的に声掛けし手伝ってもらい役割、必要性を感じてもらえるよう支援している。調理など包丁を使い職員と台所に入ることもある。「ありがとう」の言葉を伝え喜びを感じてもらえるよう意識している。健康に問題がなければ、飲酒、喫煙も制限は設けていない。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ、インフルエンザなど感染リスクで難しい部分もある。家族の外出には制限はなく外食など行っている。また、自宅への外出、外泊などの送迎支援も行っており、毎週自宅で過ごされる方もおられる。	天候の良い時はおやつ後に川沿いを散歩したり敷地内にある花壇の水やりや花を植えたりしている。普段外に出る機会の少ない利用者も事業所の行事の餅つきやバーベキューの時は家族や近隣の方とともに事業所から出て参加している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があれば、本人にも現金を渡し、管理してもらっている。また買い物等を行い、必要物品を購入できるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に制限をつけず、いつでも利用できるように支援している。希望があれば、個別の電話を使用もできるようにしている。贈り物があった際は、本人から電話してもらうように支援している。会社の携帯からLINEで画像や動画を送ったり、テレビ電話をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一年を通して、その都度利用者と季節感のある飾りを作成、リビングに飾り、季節が感じられるように工夫をしている。また家族が自宅から花をもってきてくれたり、自分でお花の世話をされたりしている。感染症対策で空気清浄、殺菌機、換気扇を設置している。湿度や温度・換気の管理を行い、感染予防に努めている。	リビングには利用者と一緒で作成した季節ごとの作品が壁に飾られている。明かりや室温、音等も違和感なく利用者は思い思いにテレビを観たり、手作業をしたりゆっくりくつろいだりしている。台所で食事の準備をしている様子も見え、野菜を刻む音や、調理の匂いがしてきて家庭を感じる事が出来る。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間において、特に制限は設けていない。ソファなど自由に座り談笑できている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら使い慣れた物品や、思いのこもった仏壇、たんす、鏡台、好きな人の写真、自己の作品など、本人が安心して居心地よく過ごせるようにしている。	居室はそれぞれに好みの筆筒や鏡台、椅子などの家具や仏壇、掛け軸が持ち込まれている。自分の作品の習字を飾ったり、好きな鉢植えが置かれたり本人が気持ちよく過ごせる工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には2本手すりを設置し、段差をなくすよう努力している。また、出来ることを制限しないように留意しつつ、危険を回避するよう見守りに努めている。部屋のドアに写真や名前を貼りわかりやすくしている。		